県外からの出願について

島根県立浜田高等学校長

県外生の出願につきましては、以下のような手続きが必要になります。必要書類は島根県教育委員会の HP、及び浜田高校 HP からダウンロードしてお使いください。ご不明な点がありましたら、ご連絡ください。

１　出願について

令和 8 年度島根県公立高等学校入学者選抜から、すべての選抜方式でインターネット出願システムを利用した出願になりました。出願方法につきましては島根県教育委員会のＨＰをご確認の上、在籍又は出身の中学校等にご相談ください。

保護者が県外に居住し次の(1)又は(2)に該当する場合は「島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第９号)」を在籍又は出身の中学校等の校長を経由して、浜田高等学校長に提出してください。以下の内容をご確認の上、必要な書類を添付してください。

対象	(1)保護者の転勤等による一家転住等、正当と認められる理由がある場合	(2)県内に居住している確かな身元引受人のある場合
添付書類	＜保護者の転勤等による転住の場合＞ ※次の①及び②を添付すること ①保護者の所属長の証明書又は事情を証明するに足る資料 ②島根県内の居住地が分かる資料 ＜保護者が既に県内に居住している場合＞ ①保護者の住民票	＜身元引受人が志願者の親族の場合＞ ※次の①～③を添付すること ①身元引受人承諾証明書 ②志願者と身元引受人との関係証明書 ③身元引受人の住民票 ＜身元引受人が親族以外で、高等学校長が認めた場合＞ ※次の書類を添付すること ①身元引受人依頼確認書
提出期間	それぞれの選抜の出願期間	
提出先方法	在籍又は出身中学校等の校長を経由し、浜田高等学校長へ提出 （選抜区分ごとに提出）	

◎「島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第９号)」の記入について

島根県教育委員会のＨＰから様式をダウンロードしてご利用ください。記入は黒又は青のペン書き(消せる筆記具は不可)又はパソコン等によるデータ入力とします。必要な書類を添付の上、選抜区分ごとにご提出ください。

※記入についての注意事項

「４　居住予定地」…入寮希望者は寮の住所（島根県浜田市黒川町 3749 番地）を記入してください。

「５　志願理由」…本校を志望された理由を具体的にご記入ください。

◎身元引受人による出願の場合の添付書類について

※身元引受人が県内居住の親族の場合

浜田高校のＨＰから**「身元引受人承諾証明書」**と**「志願者と身元引受人との関係証明書」**をダウンロードしてご記入ください。下線の箇所に志願学科、志願者氏名、保護者氏名等を自署してください。自署は黒又は青のペン書き(消せる筆記具は不可)とします。**身元引受人の方の住民票**も併せて、島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第 9 号）に添付してご提出ください。

※身元引受人が親族以外の場合

浜田高等学校の教育振興会である「亀山教育振興会会長」がその任を引き受けます。この場合は、**「身元引受人依頼確認書」**を浜田高校の HP からダウンロードしてご記入の上、島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第 9 号）に添付してご提出ください。自署は黒又は青のペン書き(消せる筆記具は不可)とします。

２　一人一台端末について

島根県教育委員会では令和 4 年度の公立学校入学生から、県が斡旋するパソコン端末をご購入いただき、生徒一人一台端末を活用した学びを進めております。詳細はこちらのリンクでご確認ください。関係する書類は浜田高校ＨＰにも掲載しておりますのでご確認ください。

https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/ikusei/ict/koukouict.html